

伊勢丹熊本フェア出展条件について

■ マージン：30%（シンガポール消費税7%を除く売上高ベースで計算）

30%に含まれる経費としては、

- ① 日本側指定倉庫（福岡県）からシンガポール側店舗までの物流費
- ② シンガポール国内物流費
- ③ シンガポール輸出入手続き が含まれ、

各事業者の持ち出しとしては

- ① 渡航費
- ② 宿泊費
- ③ マネキン費（売上相殺）
- ④ 現地で使用する原材料費（売上相殺） となる。

■ 支払いタイミング：売上月 月末〆切 翌々月中旬支払い

※ 支払時、為替レートで計算、輸入業者から円にて送金（送金手数料相殺）

■ 当地口座元：輸入業者

■ 物流の流れ：輸出会社で輸出手続き及び出荷

■ 商品のみ販売は不可（各店とも最低1名は期間中、店頭での対応が必要）